

令和4年度第1回理事会（定時）議事録

1. 開催日時

- 令和4年6月8日（水） 10時00分～12時00分

2. 開催場所

- 茨城県立視覚障害者福祉センター閲覧室

3. 出席者

- (1) 理事：坂場篤視 軍司有通 藤枝文江 豊島京子 葛野やす子
森住純一 稲田 真 照井康郎（事務局長）（理事9名中8名出席）
（欠席：君山誠）
- (2) 監事：佐藤正泰
- (3) 事務局：古川係長 矢口囑託

4. 議題等

(1) 議案

- ① 議案第1号「令和3年度事業実績報告並びに収支決算報告について」
- ② 議案第2号「令和4年度第1回評議員会（定時）の招集について」
- ③ 議案第3号「役員選任候補者の推薦について」
- ④ 議案第4号「評議員選任・解任委員会委員の選任について」
- ⑤ 議案第5号「役員賠償責任保険の加入について」

(2) 協議事項

- ① 令和5年度県政要望項目について
- ② 協会機関誌「あかり」について
- ③ 福祉大会（感謝状、スローガン）について

(3) 報告事項

- ① 業務執行状況の報告について
- ② 今後の行事予定について
- ③ STT 茨城大会について

5. 開会等

- 司会者（照井事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読み上げ）行い、その後、坂場理事長があいさつした。

6. 議長選出

- 司会者が議長選任を諮り、議長に葛野理事を選出した。

7. 会議成立の確認

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が理事9名中8名の出席により、理事会の成立要件（定款第28条第1項「理事総数の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。

8. 議事録署名人等選任

- 議長は、定款第29条第2項に基づき、議事録署名人に坂場理事長及び佐藤監事の2名を、記録者に照井事務局長を選任し、議事に入った。

9. 議案審議及び協議等の経過

(1) 議案

① 議案第1号「令和3年度事業実績報告並びに収支決算報告について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が事業実績及び収支決算の内容を説明したのち、佐藤監事から監事監査の結果報告があった。
- 異議なく承認。

【主な発言内容】

- 豊島理事：会員数で、各支部に所属していない会員は現在何名か。
- 照井局長：支部250人、本部直接が50人、合わせて約300人です。

② 議案第2号「令和4年度第1回評議員会（定時）の招集について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- 異議なく承認。

③ 議案第3号「役員選任候補者の推薦について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- 新任監事1名の候補者（氏家義三氏）を評議員会へ付議する。

④ 議案第4号「評議員選任・解任委員会委員の選任について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- 新任委員1名（氏家義三氏）を承認。

⑤ 議案第5号「役員賠償責任保険の加入について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- 異議なく承認。

(2) 協議事項

① 協議事項1「令和5年度県政要望項目について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- 3項目を継続要望する。
 - ・ 総合的な支援における地域間格差の是正について
 - ・ ITサポートセンターの事業拡充について
 - ・ 歩行移動の安全確保について

【主な発言内容】

- 軍司理事：昨年度要望に対する結果とあったが、具体的に同行援護の事業者にどういう事をやる、というのはなかったのか。
- 照井局長：ありません。
- 軍司理事：やりますだけで、県の方では終わりなのか。
- 照井局長：はい。介護事業所等を集めて一斉に説明するというだけで、具体的に何処の事業所にどうするのかとか、そこまでは踏み込んでいない。事業所がない市町村に対してどう説明するかも、実施を促してまいります、というだけで、実際にどうと言うのは、質問しても回答がない。
例えば、水戸市でやっているのに隣の市町村ではやっていないという場合は水戸市の事業所に頼むしかないので、広域的な事業所をどう促していくのか、回答がない。
- 軍司理事：日視連でやっている、事業所連絡会（全国組織）でいろいろ要望はでていたが、具体的なものがないと「連絡します。事業所をお願いします。」だけでは、私の事業所には今のところ県の方からは全然連絡は来ていない。
- 照井局長：コロナの関係で同行援護従業者研修も県内で当協会のみ実施している。事業者も従業者も増やすしかないが、なかなか増えないのが現状。
- 軍司理事：やはり私たちが必要としているのは、同行援護だと思う。他の相談員の研修会とか、サービス管理責任者の研修会などは溢れるほどあると思うが、同行援護だけ取り残されていると思う。その辺、県の方に研修会などをもう少ししっかりと行ってほしいとお願いしたい。
- 照井局長：そうですね。光風荘さんも電話で確認したのですが、従業者研修会の予定はないとのこと。当協会でも頑張るしかないと思う。
- 軍司理事：是非ここで頑張ってもらわないと視覚障害者の地域生活がどんどん難しくなってしまうと思うので、よろしく願います。
- 坂場理事長：コロナもひと段落してくると思うので、私たちの歩行移動を保障するというところで、同行援護は非常に大事な制度だと思うので、充実を図っていかねばなりません。県外とか日にちを超えてなどの要望もあるので、強く要望していくと同時に従事者の養成にも努めて行かなくてはならないと思うので、頑張っていきたいと思う。

- 藤枝理事：どうしてもできないのかを具体的に書いて質問することはできないのか。例えば「事業所の無い市町村はどうしたらいいのか」とか、もっと、そういう風な質問に対しての回答は出来ないのか。
- 照井局長：結果的には、これと同じだと思う。
- 藤枝理事：例えば「事業所がない地域の視覚障害者は移動するときどういう風にしたらいいのか」とか。これも同じ回答がかえってくるのか。
- 照井局長：はい。「事業所に対しては研修会等で促しています。」という形。具体的に研修会をどうやっていくのかとか、そこまで聞いているが回答はない。
- 藤枝理事：もっと具体的な回答、例えば事業所が無いにしても県として今回視覚障害者協会でしか同行援護従業者研修をやっていない。これではこれぐらいの人数しか養成出来ないけれども、視覚障害者の全体の割合からしたら全然足りないとか、県北とか県西とかの人達はどこで受けたらいいのかなど。質問の仕方を工夫したらどうなのかなと思っただけです。
- 照井局長：書ききれない行間の説明は、口頭で説明し要望している。
- 豊島理事：同じような内容になるが、要望書の結論について、例えばバリアフリーに務めますとあるが、どこがどういう風に今年度は変わったのかとか、どこに音響信号が出来たのかとか、もう少し具体的な回答をもらうことは出来ないのか。
- 照井局長：県内で今年度新規設置した音響式信号機については、県警のホームページに載っている。基本的には市町村のバリアフリー基本計画がある。県としては、市町村が第一に考えるという意味合いだと思う。
- 豊島理事：県警のホームページに載っているということだが、ホームページを検索できる方は視覚障害者の中で三割くらいかなと。私は出来ない。そういう点を考えると情報と言う意味でも、例えば声の掲示板を利用するとか。知らない方が多いと思う。皆さんいかがか。皆さんはパソコンをやっているから情報を気にして検索しているか。
- 軍司理事：私の所では、どこどこに音声信号を設置して欲しいと、早々に那珂警察署に依頼してきた。
- 豊島理事：軍司さんの所ではそのようにできるかもしれないが、一般の市町村はどうなのか。
- 照井局長：「地元からの要望」とまず言われる。協会と県警の考え方のすり合わせとか、具体的に話し合う場がないと話が進まないと思うので、意見交換会を考えている。
- 豊島理事：話は変わるが、音響式ってどのくらいの予算がかかるのか。
- 照井局長：普通の信号機ですと1機大体300万円。
- 豊島理事：ついている所だけ音響信号を入れるとどの位になるのか。
- 照井局長：そこも含めて県警に聞く場があれば分かり易いかと。

- 豊島理事：10年～20年くらい前に音響式信号をどこかに設置しようかとなったが、付かなかった。逆に「予算があるからいかがでしょうか。」と聞かれたことがあるが、今はないだろう。
- 照井局長：県警も市町村ごとに幾つという情報は出していない。具体的には教えてもらえない。まずは、地元の市町村、地区長さんと調整してください、という状況になる。
- 軍司理事：点字ブロックも必要となるので、信号機だけの問題ではない。
- 藤枝理事：今の音響付き信号の件でお願いがある。内原駅が新しく南口が整備されたが、信号機を付けて欲しい。どこにどう付けたら分かり易いのかわからないような横断歩道の設置なので、一度センターの方に現場を見てアドバイスをもらいたい。お願いできるか。
- 照井局長：調整する。ちなみに警察署管内別のピヨピヨカッコウの数字を入手した。水戸93ヶ所、那珂市11ヶ所、日立62ヶ所、ひたちなか市52ヶ所、土浦30ヶ所、つくば35ヶ所など、県内で448ヶ所しかない。エスコートゾーンは県内で39ヶ所である。
- 照井局長：なお要望書は3項目、A4で1枚と指示があるので、それ以外は口頭で説明している。

② 協議事項2「協会機関誌「あかり」について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- 共同募金会への助成申請をやめ自主事業とし、印刷を協会で行うとともに、製作部数を見直しコスト削減を図る。

【主な発言内容】

- 豊島理事：原稿締め切りは9月末日になっている。よろしくお願いしたい。

③ 協議事項3「福祉大会（感謝状、スローガン）について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- 開催地元ボランティア2団体を追加し、3団体32名に授与。
理事長賞（援護功労）として、STT 関係で県卓球連盟及び池田美也子氏、同行援護関係で、茨城交通(株)を追加。
あはきスローガンについては、一部修正予定。

【主な発言内容】

- 豊島理事：ボランティア団体に関して、土浦から朗読の会と点訳友の会推薦が出ていると思う。前に受賞したことがあるから今回は受賞しないという事か。

- 照井局長：いずれも受賞済みである。
- 豊島理事：受賞済みは受賞しないというのは解ったが、メンバーは入れ替わりが激しい。今回土浦で開催という事なので、是非そちらの方達も協力して欲しいなという事で地元では考えている。
そういう意味も含めて両方推選したが、一度もらったら受賞はしないということか。
- 照井局長：知事表彰を受賞しているので、ここでもう一度受賞というのはありえないかなと。代わりに理事長賞でというのもおかしいかなと思う。
- 豊島理事：知事賞をもらった団体に感謝状というのは失礼なのか。以前は、何度も同じ人がもらっていたと聞いているが、いかがか。
- 照井局長：知事賞は5年前の平成28年に一緒に、土浦朗読の会、ヒマワリの会が受賞している。
- 豊島理事：私の地元なので、手伝っていただく予定である。
- 照井局長：ケースバイケースの判断かと。皆様のご意見は。規定はありませんので。
- 藤枝理事：今回土浦が会場で色々と手伝って頂くのなら、規定がないのであれば、もう一度理事長賞から知事賞に移行しても良いのではないか。
- 照井局長：理事長賞は大丈夫だと思うが、知事賞は県の方ではありえないと思う。
- 軍司理事：全国大会などでは、地元でやったことはその場所で表彰されているのではないか。今回は土浦でボランティアとして助けて頂くので地元開催という事で、理事長はいかがか。
- 坂場理事長：みなさんのご意見は。
- 軍司理事：地元だからという事で授与すると多くなると思う。受賞から5年だと会の中で変わっていない人もいると思う。地元開催の協力ということで、福祉大会が無事に開催できたということでの表彰はいかがか。
- 豊島理事：地元開催という事で、知事賞ではなく感謝状で協力ありがとう、と言う感じで出していただければいいかなと思う。
- 照井局長：今回土浦朗読の会の会長になられた山本様には司会をお願いした。それ以外のボランティア活動は考えていないが、どの程度ご協力頂けるのか。お願いをしてしまって大丈夫か。
- 豊島理事：初めての方もいるので、誘導とか場所の案内など手伝ってもらえるといいなと思う。まだボランティア団体に正式なお願いはまだである。地元なのでそういった案内もして頂けると助かる。ホテルではないので、大変と聞いたので。
- 照井局長：それでは公文で依頼をしてよろしいか。地元にご協力を頂けるのであれば、理事長名で感謝状を出します。
- 豊島理事：土浦から協力しますとお返事を頂いてから、連絡した方がいいですね。

- 照井局長：はい。お願いします。
 - 坂場理事長：地元ボランティアへの協力のお願いは私からしたいと思う。
 - 豊島理事：他の皆さんはいかがか。
 - 森住理事：よくわかりませんが、いいと思う。
- 全員－ 異議なし －
- － スローガンについて照井事務局長説明 －
- 坂場理事長：あはきの方は？
 - 軍司理事：職域は 19 条の方からずっとやっていたが、もう少し視覚障害者でも簡単にできるような、職域拡大という事で、なかなか大勢の方が、あはき以外の仕事をするのは難しいと思うので、変えてもいいかなと思う。
 - 照井局長：ご意見を頂ければ修正する。
 - 軍司理事：考えます。
- 全員－ 異議なし －

(3) 報告事項

- ① 報告事項1「業務執行状況の報告について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
 - 特段の質疑なし。

- ② 報告事項2「今後の行事予定について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。

【主な発言内容】

- 豊島理事：昨年5月に開催した市町村の担当者向けの説明会は、まだ予定はわからないか。
- 照井局長：開催予定であるが日程は未定です。
- 豊島理事：市町村の方から聞かれているので、やる場合は教えて欲しい。昨年土浦が出席しなかったので。

- ③ 報告事項3「STT 茨城大会について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。

【主な発言内容】

- 豊島理事：ボランティアを依頼した銀行は常陽銀行さんだけか。
- 照井局長：常陽銀行はボランティアのクラブがあり活動が活発と聞いた。他の銀行にボランティアグループがあるかは分からない。ボランティア組織としての活動実態が見えない。
- 豊島理事：わかりました。

(4) その他

- 豊島理事：前回の理事会で言っていた、軍司さんのスマホの件はどうなっているのか。
- 軍司理事：事務局で話し合いをして、今年度は難しいかなということで、来年度以降になると思う。
- 照井局長：県政要望に対する県の回答で、令和4年度 IT サポートセンターで相談窓口を設けるという動きがある。軍司理事のほうも進めていきたいと思うが、事務局担当も変わったので、引継ぎをした後、講師と相談していきたいと思う。
- 豊島理事：皆さんにお聞きします。日常生活用具で、壊れてしまって修理もやっておらず、新しい機種を買いたいが、耐用年数があり、次の申請までにまだ期間があるので市役所で断られたという話を聞いた。そういった事は今までもあるか？
- 軍司理事：例外もあるかもしれないが、実施要項に記載されているので申請出来ないと思う。
- 豊島理事：修理が出来ればしたいが、修理も出来ないと断られたようだ。
- 軍司理事：要項を変えてもらえば良いのでは？ 機種が古いので部品がないから修理が出来ないなど。
- 森住理事：経費削減の観点から、あかり等の送付物について、私は墨字が読めない。あかりはデータでもらいたい。毎回、資料も墨字と点字で頂いているが、私の場合メールだけで事足りてしまう。
私の場合だけかもしれないが、メールかデジタルデータで頂きたい。
今回の資料も厚さが1cm。もらっても仕方ないので、PDFのデータをiPhoneに入れて読み合わせしている。それで事足りている。ご一考頂きたい。
- 事務局矢口：メールで送ることは可能。あかりもデジターではなくPDFのデータがいいということか。
- 森住理事：はい。
- 事務局矢口：それは、可能である。
- 照井局長：福祉大会の議事の役割分担で大会宣言と大会決議が決まっていない。大会の決議を稲田理事にお願いできないか。
- 稲田理事：了解。
- 照井局長：大会宣言について、評議員でできる方がなかなかいない。会員さんをお願いできるか。
- 豊島理事：何とも言えないが、何人かにあためてみようと思う。その結果を事務局へ伝える。

- 照井局長：サロンの担当について、今月は葛野理事へお願いしたい。今後の担当を決めたい。
- 各理事の挙手 —
- 7月：藤枝理事、8月：軍司理事、9月：豊島理事、10月：森住理事
11月：葛野理事、12月：軍司理事 でお願ひします。
- 軍司理事：事務局に福祉バスの会社変更の連絡は来ているか。来ていれば
掲示板に載せて欲しい。支部の行事の時に必要なの。
- 照井局長：分かりました。
- 森住理事：4月のハーティー講座の、年齢層と参加した人の感想を教えて
欲しい。
- 照井局長：分かりました。担当にまとめるよう指示します。
- 藤枝理事：私は情報の担当になっているので、見学したいとメールをした
が、返事がないので行っていいのかダメなのか分からなかったので結局
行かなかった。
- 照井局長：仕切りはドコモなので、今回はコロナの事もありドコモの方か
ら言われた。
- 藤枝理事：でしたら、そのようにきちんと連絡をして欲しい。
- 照井局長：分かりました。担当に伝えます。

10. 閉会

- 議長は、12時00分に議事終了を宣言し、司会の照井事務局長（業務執行
理事）が理事会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和4年6月8日

議事録署名人

理事長 坂 場 篤 視

監 事 佐 藤 正 泰

記 録 者

業務執行理事 照 井 康 郎